

## 受験者への注意（２級）

1. 試験は筆記試験（「小売業の類型」「マーチャンダイジング」「ストアオペレーション」「マーケティング」「販売・経営管理」の５科目）を行います。  
筆記試験（全５科目）の全科目を受験しないと失格になります。ただし、次のいずれか該当する者は、販売・経営管理科目が免除されます。  
なお、受験を希望する者は販売・経営管理科目を受験してもさしつかえありませんが、この場合、免除規定は適用されません。  
  
(1) 販売・経営管理科目が免除される者
  - ① 前々回の検定試験実施後に所定の２級販売士養成講習会を修了し、販売・経営管理科目の予備試験に合格した者。
  - ② 前々回の検定試験実施後に前記の指定２級販売士養成通信教育講座（スクーリングを含む）を修了した者。  
受験申込時において所定の申込書類のほか、別に定める受験料及び販売・経営管理科目免除者はその証明書等を提出してください。
2. 受験時間を間違えないように注意してください。時間に遅れると原則として受験できません。
4. 受験するときに持参するもの。
  - (1) 受験票
  - (2) 身分証明書
    - ◎原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる運転免許証、旅券（パスポート）、学生証、社員証など。
    - ◎身分証明書をお持ちでない方は、商工会議所までご相談ください。  
（受験票と身分証明書は忘れずに持参して下さい。）
  - (3) 黒鉛筆（硬度はHBまたはB）及び消しゴム
  - (4) そろばん、電卓等の計算用具
5. 試験場では受験票の番号と同じ番号の席に着いてください。
6. 試験場ではすべて試験委員の指示に従ってください。指示に従わない者あるいは不正行為を行った者は、退場させることがあります。
7. 試験開始から３０分間を経過しないと退席は認めません。

## 8. 解答記入上の注意

### 筆記試験全般に共通する注意事項

次の注意に反したときは無効とします。

- ア. マークシート（答案用紙）にマークする際は、HBまたはBの硬度の鉛筆で所定の欄をはっきりと塗りつぶしてください。（HB又はB以外の硬さの鉛筆、ボールペン、万年筆等の筆記用具を使用した場合は、無効となります。）
- イ. 答を書き直す場合は、訂正する答を消し残しのないよう消しゴムで消して答をマークしなおしてください。
- ウ. 一つの設問について、答をすべて同一記号（数字）の選択をした場合は、無効とします。  
例えば、すべて1あるいは2などと順に選択した場合は無効となります。
- エ. 同一問題について複数の答を選択した場合は無効となります。
- オ. 免除科目のある方は、免除科目には解答しないでください。免除科目を解答した場合は、採点対象となり、その科目の免除措置は摘要されませんので注意してください。

9. 合格者として認定を受けた者（以下「販売士」という。）には、認定証（カード型）、合格証書を交付いたします。なお、希望者には有料で合格章（バッジ）を交付いたします。

認定証等は、合格後5年を経て資格の有効期間を更新する際に必要となりますので大切に保管してください。

また、氏名、自宅住所等連絡先に変更があった場合は、受験した商工会議所または最寄りの商工会議所に必ず届け出てください（届出のない場合は、資格の管理ができません）。

合格証書を紛失、または破損した場合は再発行しません。その場合は、希望により合格証明書を発給しますので、受験した商工会議所または最寄りの商工会議所に申し出てください。